

# 令和3年第1回鹿追町議会臨時会会議録

## 1 議事日程第1号

日時 令和3年2月10日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名                        |
| 日程 2 | 会期の決定について                         |
| 日程 3 | 諸般の報告                             |
| 日程 4 | 行政報告                              |
| 日程 5 | 議案第 1号 令和2年度鹿追町一般会計補正予算(第11号)について |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(11名)

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

## 4 欠席議員(なし)

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己  
教育委員会教育長 大 井 和 行

## 6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾  
総 務 課 長 渡 辺 雅 人

企画財政課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課主幹	城石賢一
商工観光課長	富樫靖
病院事務長	菊池光浩
企画財政課長補佐	武者正人

7 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和3年2月10日（水曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

ただいまから、令和3年第1回鹿迫町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、説明員は最小限の出席者により会議を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田稔）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番、清水浩徳議員、2番、山口優子議員を指名します。

---

日程2 会期の決定について

○議長（吉田稔）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

日程3 諸般の報告

○議長（吉田稔）

日程3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであります。内容を御覧の上、御了承願います。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

議長のお許しをいただきましたので、一言御報告とお詫びを申し上げたいと思います。

すでに報道等により御承知のことと存じますが、今月4日、本町国保病院の職員が大変な不祥事を起こし逮捕される事態となりました。

より高い倫理観が求められる職員がこのような事態に至ったことは、誠に遺憾であり、被害者をはじめ、町民皆様に心からお詫びを申し上げる次第であります。

当該職員の処分につきましては、町として事実関係の把握に努めるとともに、捜査の状況も見極めながら厳正に対処いたします。

職員全体に対しましては、たった一人の職員の非違行為が、公務全体に対する信頼を損ねることにつながることをしっかりと意識した上で、地方公務員法に定める職員が遵守すべき義務と責任を自覚し、今一度襟を正して職務に当たるよう指示したところであります。

改めまして今回の職員の不祥事により、町政に対する信頼を大きく失墜させてしまったことにつきまして深くお詫びを申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

---

#### 日程4 行政報告

##### ○議長（吉田稔）

日程4、行政報告を行います。

喜井知己町長。

##### ○町長（喜井知己）

令和3年第1回鹿追町議会臨時会が開催されるにあたり、行政の諸般について御報告を申し上げます。

12月10日には、株式会社都会育児研究所の手塚麻里代表がお見えになりました。

手塚さんは元瓜幕の自然体験留学生で現在は神戸市で教育事業などを手がける都会育児研究所の代表をお務めになっています。

今回母校である瓜幕小学校併せて瓜幕保育所に絵本やマスク、消毒液などの衛生用品の御寄附をいただきました。コロナ禍の中で子供たちが窮屈な生活を強いられる中、瓜幕での体験が今につながっているという手塚さんから、ふるさとに少しでも恩返しができるということ寄附の申し出をいただいたところであります。

同校で開かれた贈呈式では手塚さんは「子供たちに対して大人からやめなさいと言われても、やりたいことを諦めないで応援してくれる人に感謝の気持ちを持って」などというお話をいただいたところであります。

続きまして、同じく12月14日には、鹿追町官公庁等関係機関連絡懇談会が開催をされました。例年、年2回開催しているところでありますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今回の開催のみということになったところであります。

町内外の主要な関係機関の方々の御出席、全体で40名くらいということであったかと思えます。

町側からの様々な説明のほか、各関係機関から情報提供をいただいたところであります。情報提供の中では自衛隊の鹿追駐屯地の結城司令から災害時の情報共有、これが課題であることから各機関をつなぐシステムを構築中であるという話や、鹿追高校の俵谷校長先生から鹿追創成アカデミア構想の取組の内容について、JA鹿追町の木幡代表理事組合長からは作況状況、これらの報告があったところであります。

12月22日には地域貢献事業所への感謝状の贈呈式を行なったところであります。

令和2年度、町内で各種地域貢献事業を行なっていただいた事業所、10事業所がございましたけれども、当日は7事業所の出席ということで感謝状を贈らせていただきました。

それぞれ明きょ排水路の草刈り、学校の修繕、公共施設駐車場の区画線補修、それから然別湖のウチダザリガニ駆除、これらの活動をしていただいたところであります。

年が明けて1月10日には、令和3年度鹿追町成人記念式典が行われました。

成人の出席者といたしましては男女合わせて57名という形で行われました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、式典中のマスク着用、消毒はもちろん会場内の換気、それから式典内容を一部変更するなどして感染対策を行いながら実施をしたところであります。

1月18日、北海道電力帯広支店の業務部、それから新得のネットワークセンターからお見えになりまして、北海道電力ネットワーク株式会社では、今年の1月13日からノンファーム型の接続申込み、これら内容について説明をいただいたところであります。

ノンファーム型の接続については、送電線などの送変電圧設備の空いている容量を活用し、新たな電源をつなぐ方法で基幹系統の増強をすることなく接続が可能となる方式ですけれども、送変電圧設備の空き容量がない場合は出力の抑制がされるという形になっております。

また、この方式による接続が可能となりましても、早くとも令和7年からの予定ということで時間がかかる見通しであります。

現在本町では未整備地区のバイオガスプラントの建設に向けてマスタープラン、これを

策定しているところであり、施設規模、それから概算事業費などの調査を実施しているところでもあります。建設後の安定稼働を図る上で売電による収益は大変重要でありますので出力制御の動向が非常に大きな意味合いを占めるんですけれども、これらの動向を見極めながら検討を進めていきたいと思っております。

1月28日ですけれども、一般社団法人日本道路建設業協会北海道支部様から、道の駅に対して小型発電機1台を寄贈いただきました。これについては、一般社団法人日本道路建設業協会が全国道の駅連絡会と連携して、全国の地方自治体において、地域防災計画に位置づけられている道の駅に対して、災害時のための発電機、これを寄贈する取組ということで今回、道の駅に寄贈いただいたところでもあります。

今年度は全国で67市町村の道の駅に寄贈を行うとお聞きしておりまして、管内では本町と中札内村の道の駅とお聞きをしているところでもあります。

続きまして、1月29日には、2021しかりべつ湖コタン開村式が行われました。

当日は天候悪化が予想されたため、現地のスタッフのみによる開村式という形になりました。私は現地に行けなかったのですけれども、メッセージを録画しましてこの開会式の様子と併せてネイチャーセンターのフェイスブックでオンライン配信という形を取らせていただいたところでもあります。

次に、2月2日には、鹿追高校生による高校生議会が開催をされました。議員の皆様も御承知のとおりということでもあります。

たくさんの提言、御質問いただきましたので内容を今、精査をしておりますけれども、高校生の視点でいただいた御意見、これをいただいたことに感謝を申し上げて、できるものは早く実行に移していきたいと思っております。

2月3日ですけれども、元鹿追町議会議員の佐藤年樹様に高齢者叙勲旭日単光章の伝達をさせていただきました。当日は御本人、それから議会の吉田議長、安藤副議長にも同席をいただいて伝達をさせていただきました。

佐藤さんは通算3期12年にわたって鹿追町議会議員を務めていただきました。文教厚生常任委員長、それから基地対策特別委員会の副委員長等を歴任していただいておりますし、また、町のほうでも青少年問題協議会委員、国民健康保険運営協議会委員、健康づくり推進協議会委員等々、様々な分野で御活躍をいただき、本町の振興に大きく寄与をいただいたところでもあります。

2月3日と4日の2日間にわたりまして、バイオマス産業都市推進シンポジウム、それ

と同じくバイオマス産業都市推進協議会の第1回のバイオガス部会、これがウェブで開催をされました。出席はバイオマス産業都市推進協議会の加盟市町村、それから国のほうからは内閣府、総務省、文科省、農水省、経産省、国交省、それから環境省、これらの関係の方の参加をいただいたところであります。

このシンポジウムにつきましては、バイオマス産業都市に選定された90市町村で構成されたバイオマス産業都市推進協議会が主催をしまして、産業都市の構築、これを推進するために最新の政策動向あるいは取組事例を広く周知、広報し、産業都市の普及を行うとともにバイオマス事業を取り巻く課題や可能性について、情報の共有を行うことを目的に開催をしております。

シンポジウムのほうでは東京大学の芋生教授の基調講演、それからローカルグッド創生支援機構の稲垣事務局長より「地域新電力に関する最新動向について」の発表がありました。

その後の事例報告では、山形県最上町、これは木質のほうが中心になると思います。この町長と鹿追町がバイオマス事業の取組について事例発表を行なったところであります。

第2部では講演者、事例発表者によるパネルディスカッションを行いました。

今回のシンポジウムはウェブ開催ということもありましたが、ユーチューブでライブ配信をしたこともありまして、全国各地から多数の参加があったところであります。

それから、翌日のバイオガス部会においては、この部会の担当の市町村、企業による本年度1回目の会合開催をいたしまして、国に対しての提言それから要望事項の内容について協議を行いました。今年の3月にはこの部会ともう1つ、木質バイオマス部会がありますので、これを取りまとめた提言書、これを関係府省に対して申入れを行なっていく予定となっております。

以上、行政報告といたします。ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これから行政報告に対する質疑を行います。

質疑、6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

12月の末、それから1月の末に職員の退職辞令交付とあります。辞令交付しているので円満退職だと思われませんが、そこら辺について少し説明をいただきたいと思ひます。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

12月30日、パートタイムの会計年度任用職員の退職辞令もありましたけれども、12月いっぱいまで退職したい旨の申入れがあった2件ともそういう内容であります。

円満退職というか、特に問題等はなかったのですけれども、いろいろこれからのそれぞれの人生設計というかそういうこともあったので、本当は引き続きということで慰留もさせていただいたんですけれども、どうしても本人の意向ということで退職を認めたという内容でございます。

○議長（吉田稔）

6番、よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○議長（吉田稔）

他になれば質疑を打ち切ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。

これで行政報告を終わります。

---

#### 日程5 議案第1号 令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第11号）

○議長（吉田稔）

日程5、議案第1号、令和2年度鹿追町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第1号は、令和2年度一般会計補正予算（第11号）となるものです。

令和2年度一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ309万5千円を追加しまして、総額を88億6749万6千円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、歳出、8ページより御説明いたします。

衛生費、保健衛生費、予防費で今年度内分といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のため報酬で33万円、共済費で5万4千円、需用費、消耗品費で29万円、役務費で21万2千円、委託料で182万9千円、備品購入費で38万円のそれぞれ追加となるものであります。

次に歳入、前ページから御説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金で309万5千円の追加であります。

以上、一般会計補正予算（第11号）について、御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

いよいよ町民が待っているワクチンの接種、その体制を確保する事業ということでございます。聞けば2月4日に医療関係者との打ち合わせを行なっているというふうに聞いておりますけれども、その中でどのようなことが決まって、例えば接種について個別の各病院に行つての接種になるか、それとも1か所に来てもらう、それぞれの場所に来てもらう集団接種になるか。

それから4月に入つてからの高齢者からの接種と一応予定になっているようでございますけれども、費用について国がどの程度、今のところみてる、接種費用のどこまでをワクチンについてはもちろん国で、この事前の準備についてもほとんどの部分は国にみてもらえるものと思っておりますけれども、それから今回のワクチンについては2回の接種、どのくらいの期間で1日当たり何人程度、町内の接種機関についても今の時点で分かる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（吉田稔）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

お答えいたします。

今、町では、まず最初の高齢者の接種につきましては、個別接種ということで町内の2

つの医療機関で実施をする方向で調整をさせていただくということでございます。

それと質問にございました費用の関係ですけれども、これは整備体制、それからワクチンの委託含めて、国の10割でということで予定しているところであります。

それとワクチンの接種回数、それからスケジュールの関係ですけれども、具体的なスケジュールは御存じのとおりまだ来ておりませんので、ちょっとお答えはできないのですが、今、大体1日100人前後で2週間もしくは3週間の予定で実施をするということでございます。ただ接種については強制ではございませんので、あくまでも行う自分の意思ということでありますので、若干前後するという事も考えられますけれども、一応のスケジュールとしては、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（吉田稔）

上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

1日100人程度の接種を行うということでございますけれども、町内2か所の病院、一般診療もございますけれども、そこら辺の極めて短い期間の中で接種を済ませるということで、一般診療における影響についてどのようにお考えでしょうか。例えば、休診にするとか、午前中にするとか、そういうことですね。

○議長（吉田稔）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

町立病院に関しましては、一般診療を行いながら今現在は、午後3時から6時までの時間をワクチン接種に充てるというような形で調整をさせていただいております。あと土曜日については、1日ワクチン接種で日程を取るということで調整を行っております。

ただ、みやざわ循環器・内科クリニックにつきましては、全体の一般診療に支障がないところでの予約をどう受付をできるかというところでの調整を行なっているところであります。

○議長（吉田稔）

6番議員、よろしいですか。

その他、ありませんか。

9番、埴淵議員。

○9番（埴淵賢治）

今、同僚議員の質問に関連するわけでありませけれども、1つには、2つの医療機関、皆さん御存じのとおり今話を聞いて連携を密にされているのかなと理解をいたしております。

あと何点か質問をさせていただくわけですが、回答が可能な部分、まだ今検討中であるというものの中にはあるのかもしれませんが、そこを住み分けして示していただきたいなと思っております。

先ほども町長の行政報告の中で2月4日、予防接種の体制の整備、ここでお話されたと思いますけれども、今後のワクチン接種の推進室が必要になると思うんですけれども、そこはどこでやるのか、予定されているのか、もしもう既に決定すれば、その御報告もいただきたいと思っております。

それと接種の優先順位、これは皆さん住民も知り尽くしているところだと思うのですが、ただ一般住民の方は4月以降という表現の仕方なんです。4月以降というのは5月も6月も以降でありますので、最新情報の中ではどの辺を視野に入れて、表現によると年内までかかって完了するという表現の仕方もあるのです。ですからそれを聞いていると何かちょっと分からない部分もありますので、それに触れても答弁をいただきたい。

また、我々、私知っている中でもアレルギーを持っている住民の方が結構います。その方の体験としては、インフルエンザのときもそうだったようですが、結構強い反応が出て、今度受けたいのだけれども受けたときにそれ以上の反応が出たら怖い、大変だという心理も一方では働いているので、その辺も含めながら相談室、かかりつけ医なのか、推進室なのかどこなのかも含めて分かれば、これも併せて解答いただきたいのと、それと16歳以上の接種対象者でありますけれども、これは任意選択ということになっておりますけれども、接種券の発送手順がなかなか今のところ私も見えていないのですけれども、分かる範囲の内容でこれも併せて答弁をいただきたいと、以上です。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今回のワクチン接種の町としての体制ということだと思うのですが、いろいろな大きな自治体等で別に職員を発令してという形で取り組んでいるところもございませけれども、今回対応については福祉課の中の食育健康推進係、ここが中心となって取り組むということになるかと思います。

予約関係についても、それぞれの個別で医療機関にお願いするというのではなくて、まず一元的に町のほうでという形になろうかと思いますので御理解をいただきたいと思えます。

2月4日の夜、会議を行なったわけですがけれども、そのとき私も出席をさせていただきました。いろいろまだまだ細かい点、まだまだ全体的に調整が必要なところがたくさんありますけれども、基本的に協力をしてやっていける体制、それとそれぞれかかりつけ医ということもございますので、そういった形で御本人の希望によりどちらの医療機関というのを調整していくことがやはり一番いいのかなと思えます。先ほどアレルギーの問題だとかいろいろありますのでやはり普段その先生にかかっている病院でというのがいろいろな事後の対応を考えても一番適切かなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

実際、高齢者の接種が4月以降ということになっておりますけれども、まずワクチンが何日にどれだけの数が確実に来るという見込みがないと、予約も取れないということがございます。情報がまだはっきりしていないところもありますので、その状況を見極めながら、なるべく早く情報の提供をしたいとは思っています。ただ、あまり確実でない情報を流してもまたかえって混乱を招くと思っておりますので、その辺は慎重にですけれども、できるだけ早くと考えております。

その他の事項については、佐々木課長から答弁をさせていただきます。

○議長（吉田稔）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

今、町長から答弁あったとおりですがけれども、接種のスケジュールにつきましては、報道等でいろいろ4月以降とか夏以降とかされているようですがけれども、実際に国、北海道から「いつできますよ」というような、そういった正式的な通知というのは私も見ていないのでお答えはちょっとしかねるのかなと思っております。

ただ医療従事者の接種について、先般保健所に確認いたしましたらまだ保健所でもちょっとお答えできる状況ではないというような返事をいただきましたので、その辺未確定な部分がまだあるのかなと感じているところであります。

それとアナフィラキシーの対応の関係でございますけれども、これは町立病院でアナフィラキシーに対する対応というのは可能と調整会議の中でも確認してございます。また、

みやざわ循環器・内科クリニックでもその辺大変心配しておりますので、まずそこで一時的に対応できるものと、あるいはすぐに町立病院で対応するもの等いろいろなケースも考えられますので、そのケースに応じた対応を今、どうしましょうかというところで調整させていただいているところであります。

それと予防接種の予約の関係ですけれども、これも今回の補正予算の中で会計年度任用職員の採用と、これは相談業務が主になるんですけれども、そういったところで対応をしていく手はずはついておりますけれども、ただいかに先ほど町長が話したとおり、日程がまだ決まらない状況でありますので、まずは予約券を発送してどう予約を受けるかというような、具体的などころの検討にまでは至っていないところであります。日程等決まり次第、どういう体制で行うか下準備はしておりますけれども、具体的などころについてはそれ以降の準備ということになることかと思えます。

○議長（吉田稔）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

先ほど町の体制の中で1つ付け加えたいと思うんですけれども、当然担当が中心となって事務を取り扱うということはもちろんですし、会計年度任用職員等の雇用もそうですけれども、福祉課だけでなく町全体で支援する体制ということで、今考えておりますので、事務のこれからの流れ等を考えて、いろいろな課から応援体制ということでしっかり対応していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（吉田稔）

9番、埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

総合して町長は慎重に極力早く進めたい、そういう意思が伝わってきておりますし、ただ担当課長として2つの医療機関だけにお世話になっている住民だけじゃなくて、例えば専門的な部分で音更町や帯広市だという患者もいるわけです。

そういった方がその都度行ったついでに聞けばいいのですが、タイミングがずれていくと、地元で何とか聞けないものなのかなとそういうところの相談というのは受け付けられる可能性があるのか、そこ行って聞いてくださいという答弁しかできないものなのか。

○議長（吉田稔）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

先ほど答弁しました補正予算の中で会計年度任用職員の採用、それからもう1つ電話の回線等を確保するということが含まれてございます。これはそういったコロナ接種ワクチンに関する相談について一元的に相談を受け付けるという内容でございますので、今の御質問に関しましては町で一元的に説明、相談等を受けさせていただき体制を取らせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（吉田稔）

9番、埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

今の私の説明を求めた内容についてはアレルギーに対して言葉が足りませんでした。どうしても受けたいけれども、そういう反応が出たらという怖さからどうしたらいいかというのはかかりつけ医ということになってくるでしょうけれども、その場合ちょっと私も気がかりなものですから質問させていただいたわけでありまして。

○議長（吉田稔）

答弁、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

個々の相談内容につきましては、先ほど言ったとおり電話等での相談等を受けた場合に今いったような症状等に合わせて親切に説明をする形で対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（吉田稔）

よろしいですか。

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立 10 名

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 1 回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10 時 41 分